開始（選任）事件番号　平成・令和　　年第　　　　　　号

成年（未成年）被後見人

報　告　書　（定期交付金額の変更）

　大阪家庭裁判所　御中

令和 　　年　　月　　日

成年（未成年）後見人　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　（信託）銀行を受託者とする信託契約につき，下記のとおり信託財産の交付金額の変更が必要であると考えますので，報告します。

記

１　変更前の信託財産の交付金額　　か月ごとに金　　　　　　円

２　変更後の信託財産の交付金額　　か月ごとに金　　　　　　円

（※１・２・３・６か月のうち，適当な交付間隔を選択すること）

３　理　　　　　由

成年（未成年）被後見人に　　　　　　　　　　　　　　という状況の変化があったため

４　信託財産の交付金額の変更申出日　指示の日から３週間以内の日

（初日不算入，最終日が休日の場合は翌営業日）

５　添付資料

　理由の相当性を疎明する書類

　成年（未成年）後見人が管理している成年（未成年）被後見人名義の預貯金通帳の写し

|  |
| --- |
|  |

指　示　書　（定期交付金額の変更）

上記報告書のとおり，定期交付金額の変更の申出をすることを指示する。

令和　　年　　月　　日

大阪家庭裁判所　裁判官